

国土交通省

平成 27 年 1 月 11 日

大臣官房会計課

平成 27 年度予算大臣折衝について

本日行われました平成 27 年度予算大臣折衝の結果について
お知らせします。

【お問い合わせ先】

○防災・減災、老朽化対策の推進（防災・安全交付金）

- ・ 防災・安全交付金（優先配分枠制度を含む）

国土交通省

大臣官房会計課 企画官 鈴木 代表 03-5253-8111（内線 21603）
直通 03-5253-8191
FAX 03-5253-1528

- ・ 基礎調査に関すること

水管理・国土保全局

砂防計画課 企画専門官 吉村 代表 03-5253-8111（内線 36132）
直通 03-5253-8467
FAX 03-5253-1610

○海上保安体制の強化（巡視船等の整備・要員確保等）

海上保安庁総務部

主計管理官 課長補佐 上野 代表 03-3591-6361（内線 742702）
直通 03-3580-1016
FAX 03-3580-1016

平成27年度予算
大臣折衝結果

平成27年1月11日
国土交通省

平成27年1月11日
国土交通省

平成27年度予算大臣折衝の結果

○防災・減災、老朽化対策の推進
(防災・安全交付金)

認められた。

○海上保安体制の強化
(巡視船等の整備・要員確保等)

認められた。

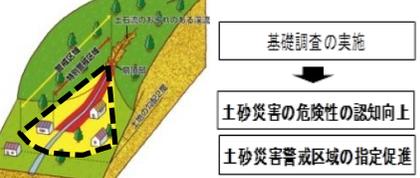
防災・減災、老朽化対策の推進（防災・安全交付金）

- 昨年8月の広島市の土砂災害など、昨今は、気候変動により被害が局地化、激甚化。
- また、切迫した首都直下地震や南海トラフ巨大地震等への対応に加え、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化対策が急務。
- このため、公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保した上で、地方公共団体における防災・減災、老朽化対策の取組を支援する「防災・安全交付金」（平成26年度予算：1兆841億円）について、増額を要求。
- また、土砂災害防止法に基づき都道府県が行う基礎調査の確実な実施に必要な支援を行うため、防災・安全交付金において、優先配分枠制度の創設を要求。
- 折衝の結果、財務大臣より、要求どおり認められることとなった。

大規模地震・津波や頻発する風水害・土砂災害に対する防災・減災対策

土砂災害防止法に基づく基礎調査の推進、インフラや住宅・建築物の耐震化、密集市街地の防災性の向上、堤防・岸壁の整備など南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の大規模地震・津波や頻発する風水害・土砂災害に対する防災・減災対策を総合的に支援する。

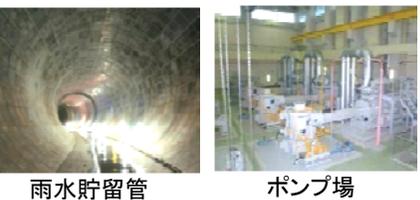
◆土砂災害防止法に基づく基礎調査の推進



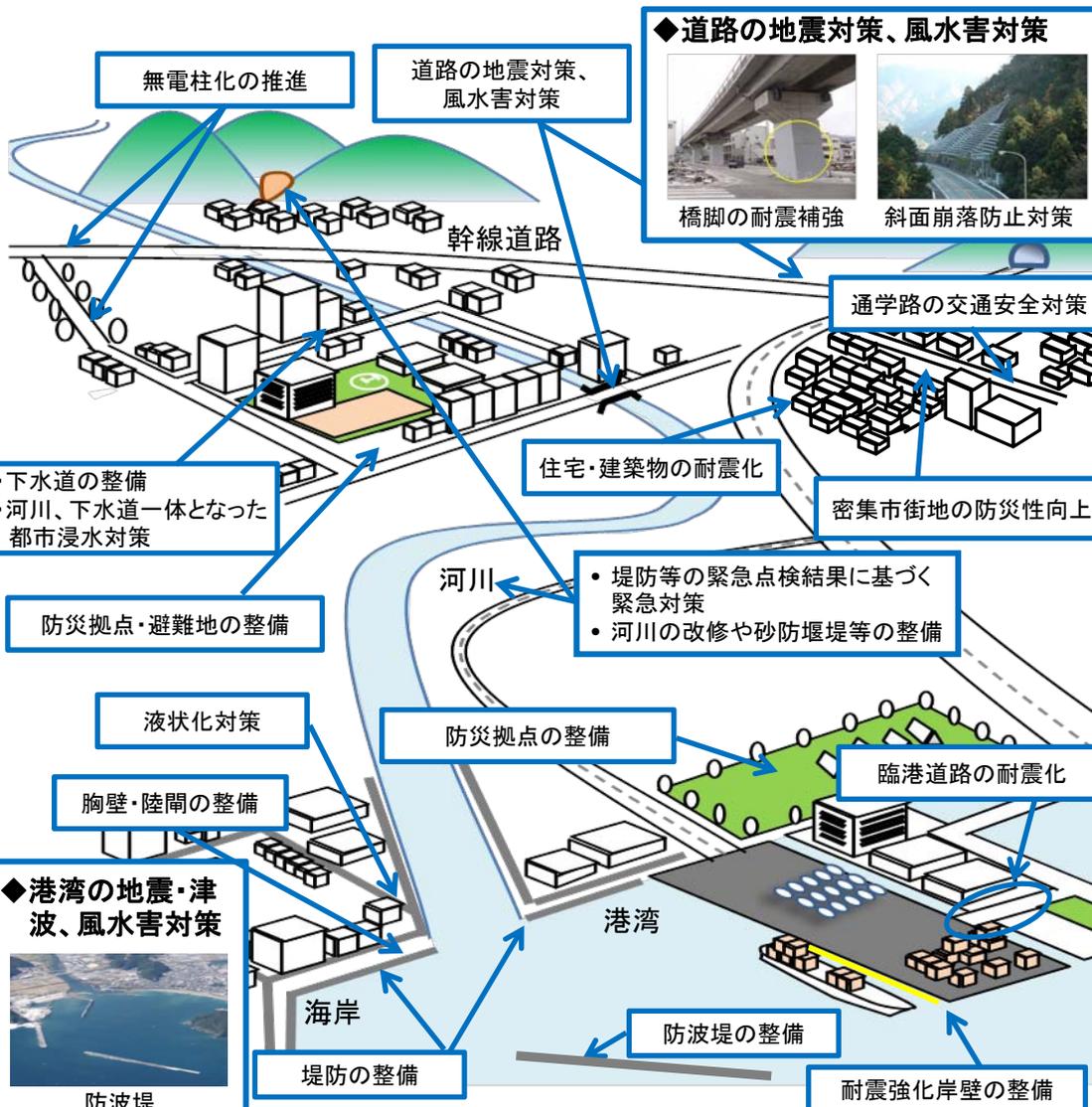
◆緊急輸送道路等における無電柱化の推進



◆都市浸水対策としての河川・下水道整備



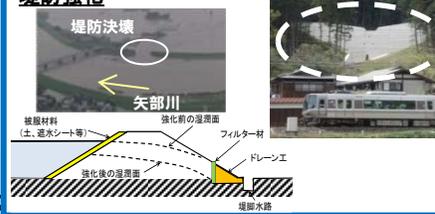
◆津波、高潮等の被害から海岸を防護するための堤防等の整備



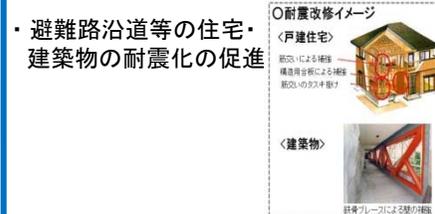
◆道路の地震対策、風水害対策



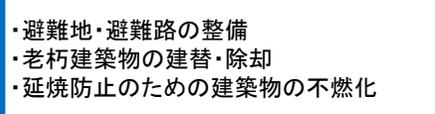
◆近年水害が発生した地域等における水害・土砂災害対策 緊急点検結果に基づく堤防強化 砂防堰堤の整備



◆住宅・建築物の耐震化



◆密集市街地の防災性の向上



◆効果促進事業の活用



インフラ長寿命化計画を踏まえた点検・診断、修繕・更新等の老朽化対策

各地方公共団体等が管理する橋梁、トンネル、河川管理施設、下水道施設、公営住宅、海岸保全施設、港湾施設などのインフラ施設に関して、インフラ長寿命化計画を踏まえた点検・診断、修繕・更新等の老朽化対策を総合的に支援する。

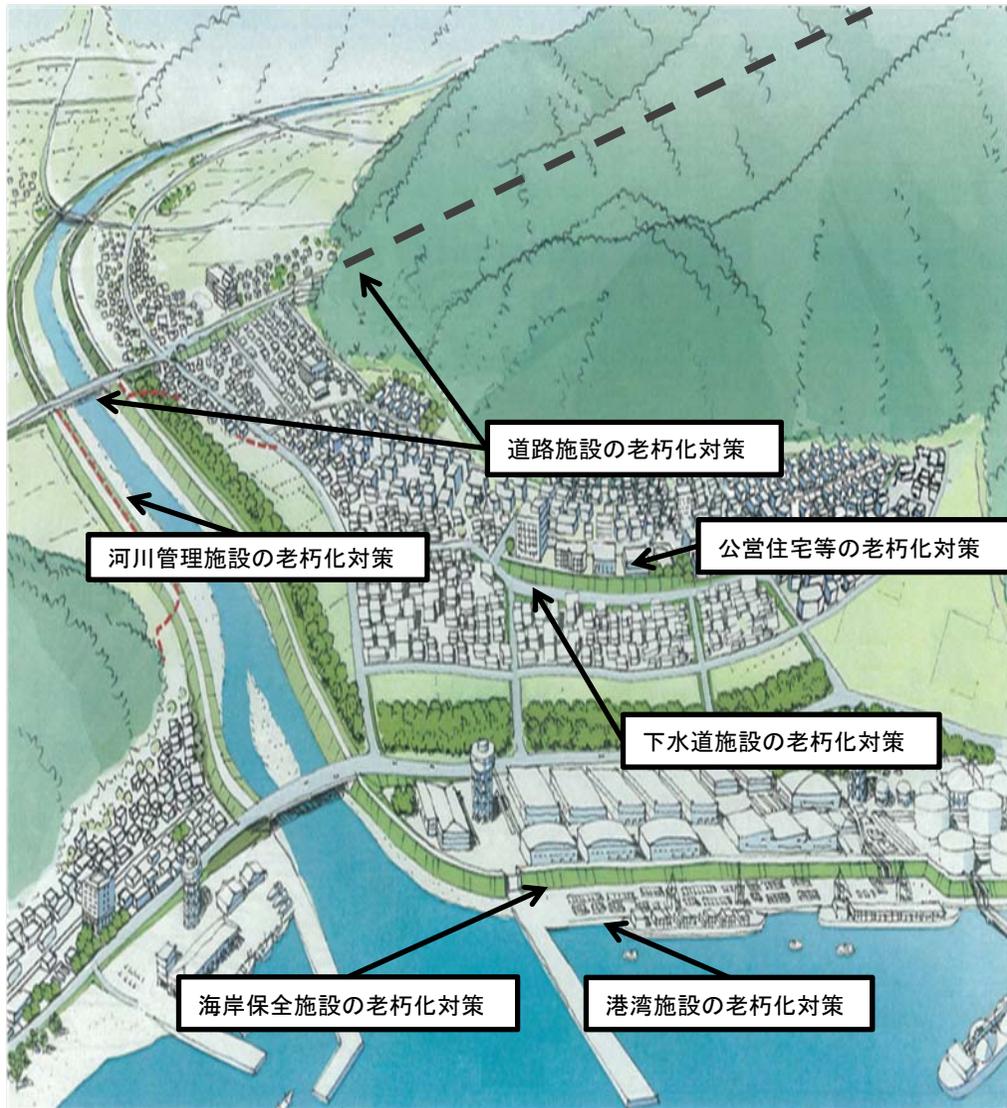
◆道路施設の老朽化対策



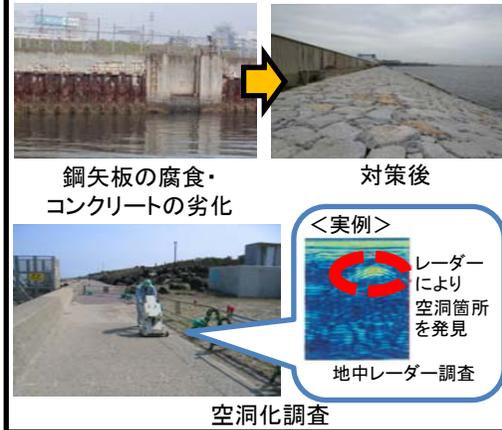
◆下水道施設の老朽化対策



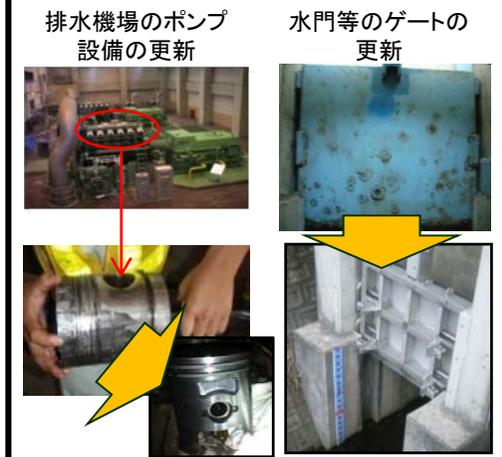
◆港湾施設の老朽化対策



◆海岸保全施設の老朽化対策



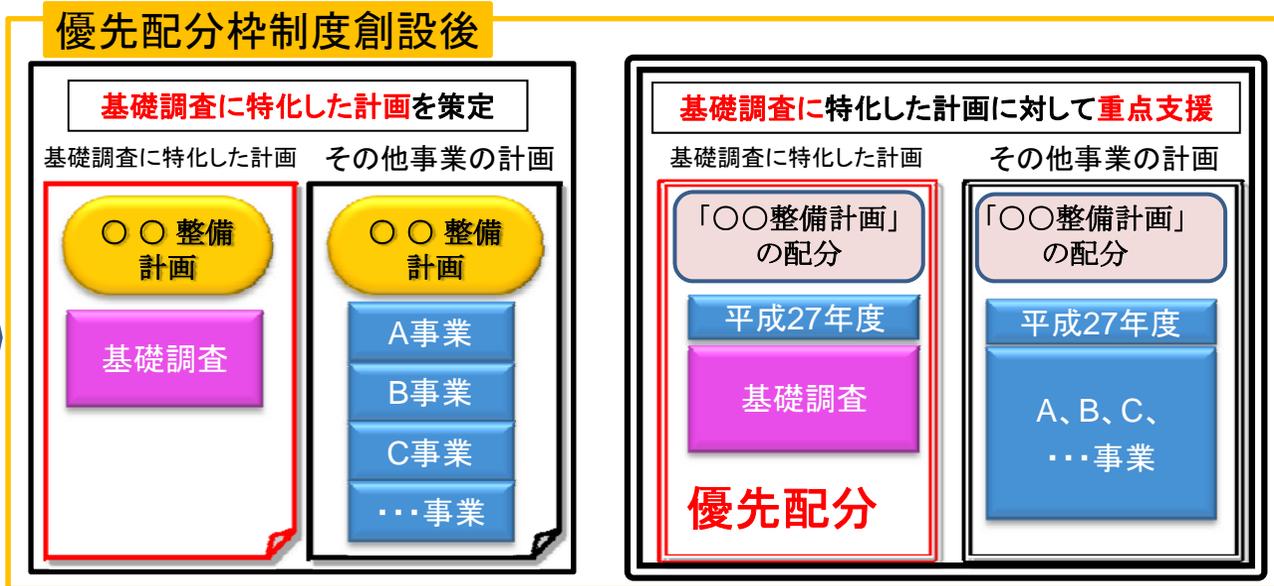
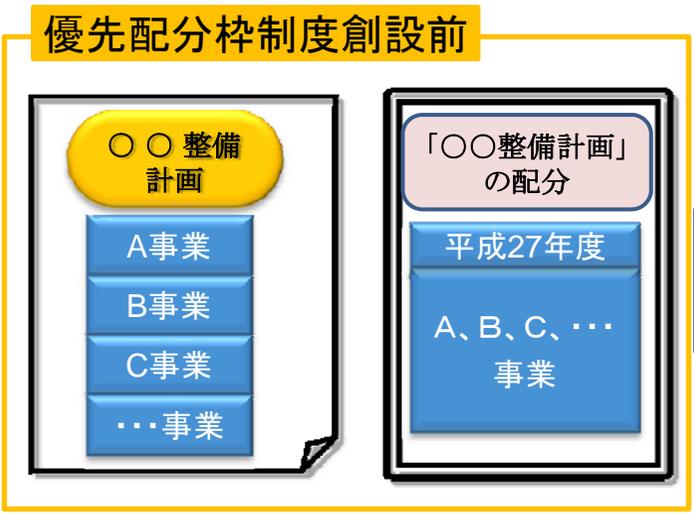
◆老朽化の進行等により機能が低下した河川管理施設等の老朽化対策



【防災・安全交付金】土砂災害防止法に基づく基礎調査のための優先配分枠制度の創設(防災・安全交付金)

土砂災害の危険性のある区域を住民に早急かつ明確に示すことで、警戒避難体制を整備し、被害を防止・軽減するため、防災・安全交付金に土砂災害防止法に基づく基礎調査のための優先配分枠制度を創設し、確実な実施を支援する。

【優先配分枠制度創設のイメージ】



【基礎調査の概要】

基礎調査の実施

優先配分枠制度を創設することで、重点的支援

- ・ 地形、地質、土地利用状況等を踏まえて、区域指定及び土砂災害防止対策に必要な調査を実施
- ・ 基礎調査を基にして、区域指定の案を図示する形でとりまとめ

基礎調査の実施

地形、地質、土地利用状況等



土砂災害警戒区域の指定

- 土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域を指定

土砂災害特別警戒区域の指定

- 土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域を指定

海上保安体制の強化（巡視船等の整備・要員確保等）

- 尖閣諸島周辺海域における中国公船による相次ぐ領海侵入への対応、小笠原諸島周辺海域をはじめとする我が国周辺海域における外国漁船取締り等の必要から、海上保安庁の対応能力の向上が求められている。
- このため、補正予算等により着手している巡視船・航空機の整備等や所要の要員確保等を推進するため、海上保安庁予算（平成26年度予算：1,834億円）について、増額を要求。
- 折衝の結果、財務大臣より、要求どおり認められることとなった。

我が国を取り巻く情勢

外国公船の状況(尖閣)

現状

- ・中国公船が常時徘徊、領海侵入

中国海上法執行機関の統合
大型公船の増強

更なる情勢の変化のおそれ

- ・常時徘徊隻数が増加し、情勢が緊迫化するおそれ

外国漁船等の状況(尖閣)

- ・外国漁船の活動の活発化
- ・周辺海域における国際情勢の緊迫化

近隣諸国との諸問題

- ・領土問題
- ・境界画定問題
- ・外国漁船による違法操業
- ・調査船等による海洋調査・資源探査
- ・周辺海域における不審な船舶の出現
- ・ミサイル発射問題等

海上保安庁の対応

尖閣領海警備専従体制

- **大型巡視船による専従体制** (平成27年度完成)
大型巡視船10隻の増強整備 (26年度就役4隻、27年度就役6隻)
ヘリ搭載型巡視船2隻の延命・機能向上等 (26年度完了)
- **石垣港の拠点機能の強化**
棧橋、宿舍整備等
- **専従体制に必要な乗組員等の要員確保**
- **第十一管区海上保安本部の体制強化**

更なる情勢の変化にも対応し得る体制の確保

- **全国からの応援派遣体制の構築(高性能化を図った巡視船への代替整備等)**
大型巡視船6隻の代替整備 (28年度就役)
中型巡視船6隻の代替整備 (28年度就役2隻、29年度就役4隻) (26年度補正着手2隻)
ヘリ搭載型巡視船2隻の延命・機能向上 (27年度完了)

隙のない海上保安体制の構築

<尖閣>

- **航空機による尖閣24時間監視体制の構築** (30年度就役2機)
新型ジェット機の整備 (26年度補正新規着手: 2機)
- **外国漁船に対応した規制能力強化型巡視船の整備** (28年度就役3隻)
規制能力強化型巡視船の増強整備 (26年度補正新規着手: 3隻)

<全国>

- **不審事象、不法行為等への的確な対応体制の構築**
 - ・高性能化を図った巡視船への代替整備等 (再掲)
 - ・航空機による広範・効率的な監視体制
 - ・情報収集専従要員、情報分析専従要員の確保等